# TOPICS

### 増設に伴う 奨励措置の指定申請 工場などの新設

受けようとする事業者の方は指定 い合わせてください。 の申請が必要です。詳しくは、 工場(製造業)などの新設、 設備投資に伴い、奨励措置を 問

### 指定の申請時期

①工場等新設促進奨励措置は、 設する工場などの工事に着手す る日の前日 新

②工場等増設促進奨励措置は、 設する工場などの工事に着手す

## ※平成19年9月28日以後に指定地

業を開始した事業者の方、もし 設または増設した工場などの操 域内(準工業地域など)で、新

くは、これから操業を開始する

請をすることができます。 等増設促進奨励措置の指定の申 工場等新設促進奨励措置、工場 年11月26日までの間において、 事業者の方については、平成19

- 市役所政策推進グループ
- 高浜市商工会
- **☎** 53 − 1 8 2 7

### 52 1 1 1 1 (内線器

### 駅前放置自転車 **クリーンキャンペーン**

のモラル向上を目指し、県下一斉 ど大きな社会問題となっています。 に駅前放置自転車クリーンキャン 自転車対策として、自転車利用者 れた自転車は、 ーン啓発活動が実施されます。 自転車は盗難防止のためにも駅 11月1日からの1か月間、放置 駅前周辺などに長期間、 通行の妨げになるな 放置さ

③償却資産増資促進奨励措置(1 に係る地方税法第∞条に規定す 償却資産 するようにしましょう。 転車駐輪場を利用して、 前広場や道路などに放置せず、自 次のとおりです。 市内の自転車等放置禁止区域は 必ず施錠

事業者1度限り)

は、

る日の前日

皆さんのご協力をお願いします

問合せ先

市役所市民生活グループ (内線265





